

再生資源物の屋外保管をする事業者のみなさまへ

2024年2月1日より

さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例

が施行されました。

2024年2月1日時点で既に再生資源物の屋外保管を行っている場合は、

2024年7月31日までに保管基準に適合させ、

既存屋外保管事業場届出が必要です。

Ordinance about outdoor safekeeping of a Saitama City recycled resource things was carried out from February 1, 2024.

When keeping a recycled resource things outdoors already as of February 1, 2024, I make them fit in with the safekeeping standard by July 31, 2024, and existence outdoor safekeeping business establishment notification is needed.

自2024年2月1日有关埼玉市播放资源物室外保管的条例被施行了。

如果2024年2月1日时刻已经进行播放资源物室外保管，2024年7月31日之前让保管基准适合，需要原有室外保管事业场申报。

※再生資源物とは、使用を終了し、再生資源として収集された木材、ゴム、金属、ガラス、コンクリート、陶磁器、プラスチックその他これらに類する材質を原材料とするもの及びこれらの混合物です。なお、廃棄物及びリユース品等は対象外となります。

※屋外保管場所を有する事業場の敷地面積が100平方メートル以下の場合等、届出が不要となる場合があります。

既存事業者の
届出期間は
2024年(令和6年)
7月31日まで！



《再生資源物の屋外保管事業場に係る許可について》

- 再生資源物屋外保管事業場設置の許可は、有効期間5年の更新制となります。なお、許可は事業場ごとに取得する必要があります。
- 条例に違反した場合、罰則が適用されることがあります。また、場合により許可が取り消されることがあります。

詳細は裏面の二次元コードからご覧ください。

【再生資源物の屋外保管の基準】

- (1)屋外保管の場所ごとの囲いの設置
- (2)屋外保管事業場に関する掲示板の設置
- (3)屋外保管の場所ごとに、再生資源物の種類を表示した掲示板の設置
- (4)再生資源物の崩落、飛散防止措置

- ・再生資源物が囲いに接する場合は、囲いが構造耐力上安全であること。
- ・容器を用いずに保管する場合の高さは、右図のとおりとすること。

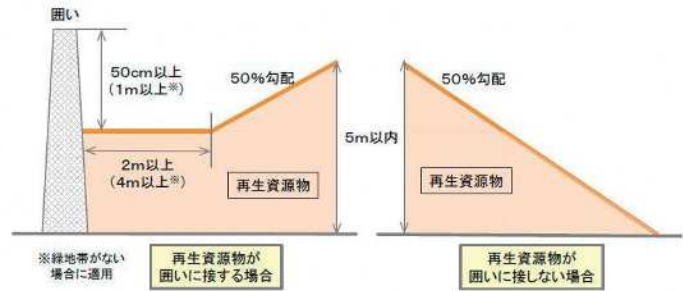


図 再生資源物の保管方法

(5)排水処理設備等の設置

- ・屋外保管に伴い汚水が生じるおそれがある場合は、屋外保管の場所の底面を不浸透性の材料で覆うこと。また、油水分離槽及びこれに接続している排水溝その他の設備を設けること。

(6)火災の発生若しくは延焼防止措置

- ・保管の場所ごとの面積を200平方メートル以下とすること。
- ・保管の場所ごとの間隔を2メートル以上とすること。

(7)騒音・振動等による生活環境の保全措置

騒音に係る規制基準

時間の区分	昼間（午前8時から午後7時まで）	朝（午前6時から午前8時まで）、夕（午後7時から午後10時まで）	夜間（午後10時から翌日の午前6時まで）
区域の区分			
第一種区域	50デシベル	45デシベル	45デシベル
第二種区域	55デシベル	50デシベル	45デシベル
第三種区域	65デシベル	60デシベル	50デシベル
第四種区域	70デシベル	65デシベル	60デシベル

振動に係る規制基準

時間の区分	昼間（午前8時から午後7時まで）	夜間（午後7時から翌日の午前8時まで）
区域の区分		
第一種区域	60デシベル	55デシベル
第二種区域	65デシベル	60デシベル

(8)ねずみの生息、蚊、ハエ等の害虫発生に対する予防措置

【再生資源物屋外保管事業者として行わなければならないこと】

- (1)苦情等の相談窓口の設置
- (2)苦情又は紛争が生じた場合、誠意をもってその解決にあたること
- (3)周辺住民から求めがあった場合、事業等に係る説明
- (4)再生資源物の取り引きに関する帳簿の作成及び保管

お問合せ先

さいたま市環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市役所 ときわ会館地下1階

TEL 048(829)1608 FAX 048(829)1933

E-mail sangyo-haikibutsu-shido@city.saitama.lg.jp

届出の様式と詳細は、
こちらをご覧ください。

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

